

環境経営レポート

令和5年度

(対象期間: 令和5年7月～令和6年6月)

発行日: 令和 7 年 3 月 26日

株式会社 豆田組

目 次

1. 組織の概要		p. 1
2. 認証・登録の対象範囲		p. 1
3. 実施体制		p. 2
4. 環境経営方針		p. 3
5. 環境経営目標		p. 4
5-2. 環境経営目標(令和6～8年度)		p. 5
6. 環境経営計画		p. 6
7. 環境経営目標の実績		p. 7
8. 環境経営計画の取組結果とその評価		p. 8
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 の結果並びに違反、訴訟等の有無		p. 9
10. 代表者による全体評価と見直しの結果		p. 9
11. 環境経営計画に基づき実施した取り組み		p. 10

1. 組織の概要

- 1) 事業所名 株式会社 豆田組
代表者氏名 代表取締役 豆田 守正
- 2) 所在地 本 社 〒840-0302 佐賀県佐賀市三瀬村藤原 3747
残土置場 〒840-0302 佐賀県佐賀市三瀬村藤原(小ヶ倉1)
土取り場 〒840-0302 佐賀県佐賀市三瀬村藤原(小ヶ倉2)
資材置場① 〒840-0302 佐賀県佐賀市三瀬村藤原(サマヤマ)
資材置場② 〒840-0303 佐賀県佐賀市三瀬村藤原(岩谷口)
- 3) 環境管理責任者 工 事 部 山 口 信 之
担当者 総 務 長 友 英 治
連絡先 TEL 0952-56-2708 FAX 0952-56-2376
Eメールアドレス m.mameda@b2.bunbun.ne.jp

土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業
解体工事業

総売上額:231百万円

	単位	本社	倉庫	資材置場	土取り場
従業員数	人	17	無人	無人	無人
敷地面積	m ²	160	500	—	—
延床面積	m ²	—	—	800	5,200

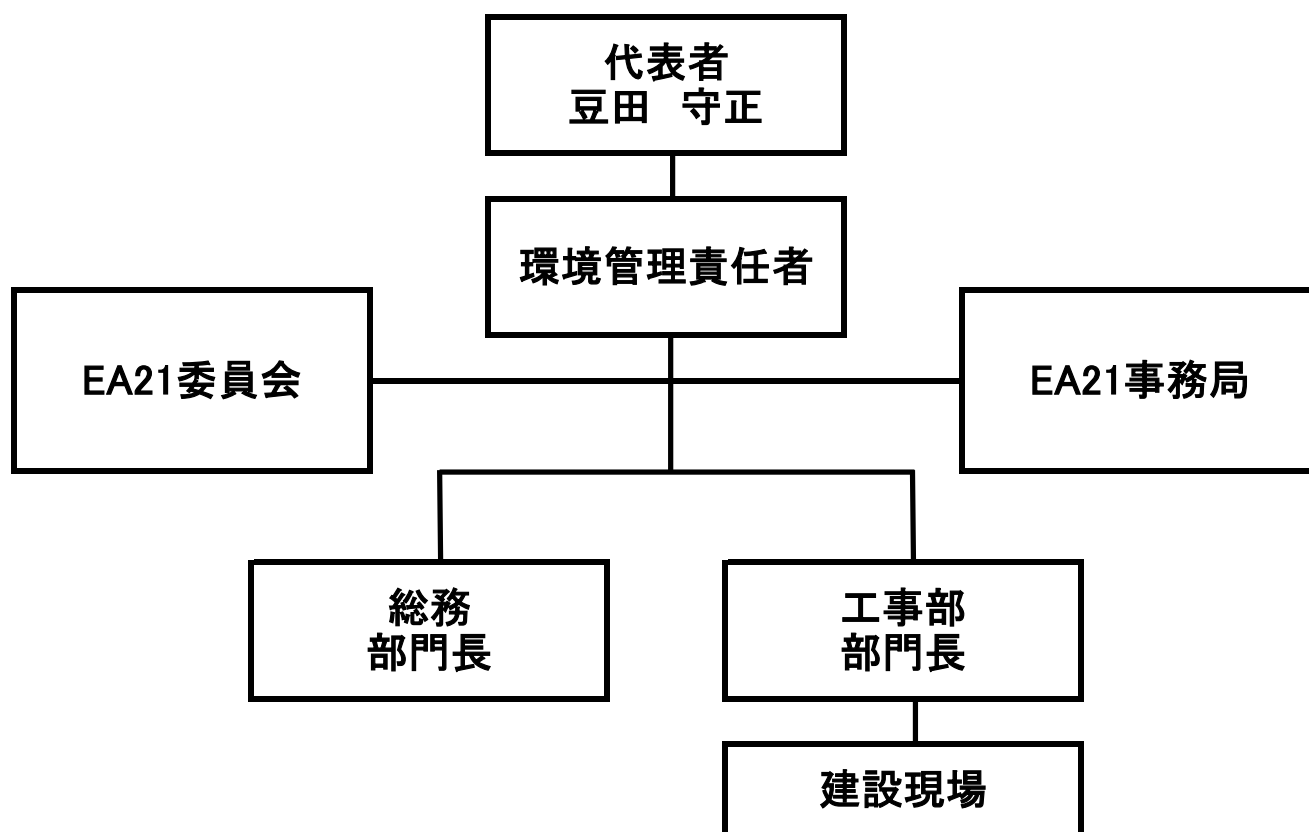
- 6) 事業年度 7月～翌年6月

2. 認証・登録の対象範囲

下記の全組織及び全活動

- 1) 対象事業所 本社、残土置場、土取り場、資材置場1、資材置場2
2) 事業活動 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業
解体工事業

3. 実施体制



役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役)	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ ・環境方針を作成・見直し、従業員に周知する ・環境管理責任者、EA21事務局員を任命する ・環境への取組を実施するための資源(人・もの・金)を準備する ・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる ・毎年、環境目標、環境活動計画を作成する ・3か月に1回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を確認・評価する ・上記の結果を代表者に報告する
EA21委員会	・3か月に1回開催し、環境目標及び環境活動計画の実施状況を審議する
EA21事務局	・環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う ・社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長	・環境方針、環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する ・環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する ・自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する ・自部門に関連する法規制等を順守する ・自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

4 . 環 境 経 営 方 針

株式会社 豆田組は、建設工事を通じて、社会に貢献し、自然と共生し地球環境の保全と汚染の予防を経営の重点課題と認識し、地球にやさしい活動を行います。

1. 次の項目を重点項目として取り組みます。

- (1) 電力、燃料等のエネルギーの効率的な使用及び省エネに努め、二酸化炭素排出量を継続的に削減します。
- (2) 一般廃棄物の削減と建設廃棄物排出量の抑制とリサイクルを継続的に推進します。
- (3) 節水に努め、水使用量を継続的に削減します。
- (4) 環境に配慮した設計・施工に心掛け、研修会への参加等で認識を深め、省エネ・省資源型設計・施工を提案します。

2. 当社の事業に関連する環境関連法規等を遵守します。

3. 環境経営の継続的改善を行います。

改定日 令和 2 年 7 月 1 日

株式会社 豆 田 組

代表取締役 豆田 守正

5. 環境経営目標

活動期間：R4年7月～R5年6月

	単位	基準年 H30年度～ R2年度の 平均	目 標		
			R3年度 (1%削減)	R4年度 (2%削減)	R5年度 (3%削減)
			R3年7月～ R4年6月	R4年7月～ R5年6月	R5年7月～ R6年6月
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	132,791	131,463	130,135	128,807
(1) 電気使用量削減					
事務所	kWh	4,860	4,811	4,763	4,714
現場	kWh	790	782	774	766
(2) ガソリン使用量削減					
全社	ℓ	6,417	6,353	6,289	6,224
(3) 軽油使用量削減					
全社	ℓ	43,898	43,459	43,020	42,581
(3) 灯油使用量削減					
全社	ℓ	1,024	1,014	1,004	993
2 廃棄物排出量の削減					
一般廃棄物排出量の削減	kg	213	211	209	207
産業廃棄物排出量の削減	t	541	536	530	525
3 水使用量の削減	m ³	—	節水に努める	節水に努める	節水に努める
4 省資源・省エネ型設計・施工の研修会、ボランティア活動への参加	研修会参加回数	5	6	7	8

※二酸化炭素排出量の計算で使用した排出係数は九州電力 2019年度の二酸化炭素排出係数（0.371kg-CO₂/kWh）を使用しています。

※ガソリン、軽油使用量の削減は事務所使用量が少ないので全社目標とした。

※水使用量は上水の使用がなく、化学物質は該当がないので、数値目標は設定しません。

5-2. 環境経営目標

活動期間：R6年7月～R9年6月

	単位	基準年 R3年度～ R5年度の 平均	目 標		
			R6年度 (1%削減)	R7年度 (2%削減)	R8年度 (3%削減)
			R6年7月～ R7年6月	R7年7月～ R8年6月	R8年7月～ R9年6月
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	110,626	109,520	108,413	107,307
(1) 電気使用量削減					
事務所	kWh	5,910	5,851	5,792	5,733
現場	kWh	584	578	572	566
(2) ガソリン使用量削減					
全社	ℓ	4,067	4,026	3,986	3,945
(3) 軽油使用量削減					
全社	ℓ	37,512	37,137	36,762	36,387
(3) 灯油使用量削減					
全社	ℓ	719	712	705	697
2 廃棄物排出量の削減					
一般廃棄物排出量の削減	kg	240	238	235	233
産業廃棄物排出量の削減	t	309	306	303	300
3 水使用量の削減	m ³	—	節水に努める	節水に努める	節水に努める
4 省資源・省エネ型設計・施工の研修会、ボランティア活動への参加	研修会参加回数	8	6	7	8

※二酸化炭素排出量の計算で使用した排出係数は九州電力 2023年度の二酸化炭素排出係数（0.407kg-CO₂/kWh）を使用しています。

※ガソリン、軽油使用量の削減は事務所使用量が少ないので全社目標とした。

※水使用量は上水の使用がなく、化学物質は該当がないので、数値目標は設定しません。

6. 環境経営計画

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目		部門（責任者）	日程
電気使用量削減	エアコン設定温度を決め、実行する	事務所	令和5年7月～令和6年6月
	エアコンを省エネタイプに替える	（長友）	〃
	昼休み時間の消灯	現場	〃
	室内照明をLED照明に替える	（山口）	〃
ガソリン使用量削減	アイドリングストップ	全社	〃
	急発進・急加速・急減速の禁止	（長友）	〃
軽油使用量削減	建設機械等に過剰な負荷を掛けないようにする	全社	〃
	建設機械等の作業停止時のエンジン停止	（山口）	〃
灯油使用量削減	室内温度の適温化を徹底する	全社	〃
	外壁、屋根を二重構造にして保温性を高める	（長友）	〃

2. 廃棄物排出量の削減

活動項目		部門（責任者）	日程
一般廃棄物	分別によるリサイクルの推進	事務所	令和5年7月～令和6年6月
	コピー用紙の裏紙利用	（長友）	〃
産業廃棄物	発生した残余資材を再利用できるよう配慮する	現場	〃
	廃棄物は可能な限り圧縮等を行い減量する	（山口）	〃

3. 水使用量の削減

活動項目		部門（責任者）	日程
水使用量削減	節水ラベルを貼る	事務所	令和5年7月～令和6年6月
	ダンプ等を洗車する時は泥土等を落としてから行う	（長友）	〃

4. 省資源・省エネ型設計・施工の研修会への参加

活動項目		部門（責任者）	日程
省資源・省エネ型設計・施工の研修会、ボランティア活動への参加	エコ関連研修会の情報収集	全社	令和5年7月～令和6年6月
	エコ関連研修会への積極的参加	（長友）	〃

7. 環境経営目標の実績

活動期間：R5年7月～R6年6月

	単位	基準年 H30年度 ～R2年 度の平均	R5年7月～R6年6月				
			目 標	実 績	達成率	判 定	結果の評価
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	132,791	128,807	106,733	117.1%	○	夏場の暑さが厳しく熱中症予防の観点からも現場事務所等のエアコン使用の増加から電力使用量が増加した。電力以外は年間の目標が達成できて良かった。次年度もこのまま取組を継続していきたい。ただ、最近の気候変動により夏は暑さが増し、冬は寒さが増してきているので、冷暖房による電気使用量の増加は抑えられないと考えます。
(1) 電気使用量削減							
事業所	kWh	4,860	4,714	6,124	70.1%	×	
現場	kWh	790	766	1,337	25.5%	×	
(2) ガソリン使用量削減							
全社	ℓ	6,417	6,224	3,741	139.9%	○	
(3) 軽油使用量削減							
全社	ℓ	43,898	42,581	36,260	114.8%	○	
(3) 灯油使用量削減							
全社	ℓ	1,024	993	697	129.8%	○	
2 廃棄物排出量の削減							事業所・現場ともに目標を達成できたので、次年度もこのまま取組を継続していきたい。
一般廃棄物排出量の削減	kg	213	207	120	142.0%	○	
産業廃棄物排出量の削減	t	541	525	407	122.5%	○	
3 省資源・省エネ型設計・施工の研修会、ボランティア活動への参加	研修会参加回数	5	8	8	100.0%	○	目標が達成できたので、今後も参加を増やしていきたい。

※二酸化炭素排出量の計算で使用した排出係数は九州電力 平成27年度の二酸化炭素排出係数

(0.371kg-CO₂/kWh) を使用しています。

※水使用量は上水の使用がなく、化学物質は該当がないので、数値目標は設定しません。

判定基準 ○：≥100% △：90%～100%未満 ×：90%未満

達成率 = ((目標値 - 実績値)/目標値 + 1) × 100

8. 環境経営計画の取組結果とそ評価及び次年度の取組内容

1. 二酸化炭素排出量の削減

活動項目		実施状況	1年間の評価	次年度の取組内容
		7月～6月		
電気使用 量削減	エアコン設定温度を決め、実行する	○	今年度も、電力以外は 年間の目標が達成でき て大変良かった。次年 度もこのまま取組を継 続していきたい。	このまま活動を継続し ます。
	不要な照明の消灯	○		
	使用していないパソコンの電源を切る	○		
	昼休み時間の消灯	○		
ガソリン使 用量削減	アイドリングストップ	○		
	急発進・急加速・急減速の禁止	○		
軽油使用 量削減	建設機械等に過剰な負荷を掛けないようにする	○		
	建設機械等の作業停止時のエンジン停止	○		
灯油使用 量削減	室内温度の適温化を徹底する	○		
	冬季重ね着等服装の工夫をして暖房の使用を抑える	○		

2. 廃棄物排出量の削減

活動項目		実施状況	1年間の評価	次年度の取組内容
		7月～6月		
一般 廃棄物	分別によるリサイクルの推進	○	事業所・現場ともに目 標を達成できたので、 次年度もこのまま取組 を継続していきたい。	このまま活動を継続し ます。
	コピー用紙の裏紙利用	○		
産業 廃棄物	発生した残余資材を再利用できるよう配慮する	○		
	廃棄物は可能な限り圧縮等を行い減量する	○		

3. 水使用量の削減

活動項目		実施状況	1年間の評価	次年度の取組内容
		7月～6月		
水使用量 削減	節水ラベルを貼る	○	節水活動に努めた。	このまま活動を継続し ます。
	ダンプ等を洗車する時は泥土等を落としてから行う	○		

4. 省資源・省エネ型設計・施工の研修会への参加

活動項目		実施状況	1年間の評価	次年度の取組内容
		7月～6月		
省資源・省エネ 型設計・施工の 研修会、ボラン ティア活動への 参加	エコ関連研修会の情報収集	○	目標が達成できてよ かった。	このまま活動を継続し ます。
	エコ関連研修会への積極的参加	○		

○：実施できた △：十分とは言えなかった ×：不十分であった

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動、製品及びサービスに適用される環境関連法規等は次のとおりです。

適用される法規等	適用される事項(施設・物質・活動等)	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正処理	○
建設リサイクル法	特定建設資材4品目の廃棄物の発生を抑制するとともに、分別解体等及び再資源化等に要する費用を低減するよう努める	○
騒音規制法	特定建設作業の届出 建設現場での機械使用時の騒音レベルの遵守	該当なし
振動規制法	特定建設作業の届出 建設現場での機械使用時の振動レベルの遵守	該当なし
フロン排出抑制法	エアコンディショナーの簡易点検の実施	○

令和6年1月に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境関連法等は概ね遵守できていると思う。

環境負荷の軽減は工事作業の効率化によっても軽減できる。又、燃料使用の大半が軽油であり
車両の給油は社内に給油タンクを設置することで給油のための移動消費も軽減できている。
今後もこうした作業効率化によって環境負荷軽減に継続的に取り組む。

株式会社 豆 田 組

代表取締役 豆田 守正

11. 環境経営計画に基づき実施した取組

二酸化炭素排出量の削減 軽油使用量削減において
環境にやさしいバックホウを導入 排出ガス対策車



環境にやさしいトラック（2t）を導入 排出ガス対策車

